

令和8年3月定例教育委員会 会議録

1 日 時 令和8年3月24日（火） 開会15時 閉会16時10分

2 場 所 福井市役所本館8階 第3委員会室

3 出席者 教育長 吉川 雄二
教育長職務代理者 宮郷 美千代
教育委員 粟原 知子
教育委員 石原 靖紀

<事務局職員>

教育部長 馬來田 善準
少年対策参事官 鈴木 一矢
教育次長 間所 泰次
教育総務課長 横山 勇治
学校教育課長 酒井 睦夫
保健給食課長 中嶋 靖利
生涯学習課長 高比良 博則
文化財保護課長 前川 昌司
図書館長 横山 尚永
みどり図書館長 宮下 和郎
桜木図書館長 竹内 育美
教育総務課 副課長 石塚 景一
教育総務課 主幹 堀井 信也
教育総務課 副主幹 寺島 圭晋

4 議 事

- 第30号議案 福井市立学校施設の優先利用に関する規則の制定について (保健給食課)
- 第31号議案 福井市立学校体育施設の開放に関する規則の一部改正について (教育総務課)
- 第32号議案 福井市立学校施設使用規則の一部改正について (教育総務課)
- 第33号議案 福井市立幼稚園管理規則の一部改正について (学校教育課)
- 第34号議案 福井市結核対策委員会委員の委嘱について (保健給食課)
- 第35号議案 学校嘱託医（学校医等）の退職に伴う感謝状の授与について (保健給食課)
- 第36号議案 福井市学校業務改善計画の策定について (学校教育課)

5 報 告

- (1) 令和8年3月福井市議会定例会の報告について (教育部長)
- (2) 小学校入学式での教育委員会告辞について (学校教育課)

6 議事の経過

- (1) 開会
- (2) 教育長あいさつ
- (3) 会議録署名委員の指名 粟原 委員 石原 委員
- (4) 議事の要旨

教育長 それでは、第30号議案 福井市立学校施設の優先利用に関する規則の制定について、事務局の説明を求める。

事務局 (保健給食課長) 第30号議案 福井市立学校施設の優先利用に関する規則の制定について、中学校部活動の地域展開に伴う地域クラブ活動の振興のため、小学校及び中学校の学校施設を学校教育に支障のない範囲で一般市民の利用に優先して地域クラブ活動の利用に供するため、必要な事項を定めるものである。

教育長 ただ今の説明について、ご意見ご質問はないか。

— 質疑なし —

教育長 特にないようであり、質疑を終結する。
第30号議案については、原案のとおり承認することに異議はないか。

— 異議なし —

教育長 異議なしと認める。よって、第30号議案は承認する。
次に、第31号議案 福井市立学校体育施設の開放に関する規則の一部改正について、事務局の説明を求める。

事務局 (教育総務課長) 第31号議案 福井市立学校体育施設の開放に関する規則の一部改正について、部活動地域展開にかかる改正と、所要の規定の整備を行うため、必要な事項を定めるものである。

教育長 ただ今の説明について、ご意見ご質問はないか。

— 質疑なし —

教育長 特にないようであり、質疑を終結する。
第31号議案については、承認することに異議はないか。

— 異議なし —

教育長 異議なしと認める。よって、第31号議案は原案のとおり承認する。

次に、第32号議案 福井市立学校施設使用規則の一部改正について、事務局の説明を求める。

事務局
(教育総務課長)

第32号議案 福井市立学校施設使用規則の一部改正について、部活動地域展開及び体育館施設の空調整備にかかる改正と、所要の規定の整備を行うため、必要な事項を定めるものである。

教育長

ただ今の説明について、ご意見ご質問はないか。

— 質疑なし —

教育長

特になくようであり、質疑を終結する。

第32号議案については、承認することに異議はないか。

— 異議なし —

教育長

異議なしと認める。よって、第32号議案は原案のとおり承認する。

次に、第33号議案 福井市立幼稚園管理規則の一部改正について、事務局の説明を求める。

事務局
(学校教育課長)

第33号議案 福井市立幼稚園管理規則の一部改正について、福井市立幼稚園設置条例の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うため、必要な事項を定めるものである。

教育長

ただ今の説明について、ご意見ご質問はないか。

— 質疑なし —

教育長

特になくようであり、質疑を終結する。

第33号議案については、原案のとおり承認することに異議はないか。

— 異議なし —

教育長

異議なしと認める。よって、第33号議案は原案のとおり承認する。

次に、第34号議案 福井市結核対策委員会委員の委嘱について、事務局の説明を求める。

事務局
(保健給食課長)

第34号議案 福井市結核対策委員会委員の委嘱について、福井市結核対策委員会設置規則第3条の規定に基づき、福井市結核対策委員会の委員を委嘱するものである。委嘱期間は令和8年4月1日から令和9年3月31日までである。

教育長 　　ただ今の説明について、ご意見ご質問はないか。

　　— 質疑なし —

教育長 　　特にないようであり、質疑を終結する。
第34号議案については、原案のとおり承認することに異議はないか。

　　— 異議なし —

教育長 　　異議なしと認める。よって、第34号議案は原案のとおり承認する。
次に、第35号議案 学校嘱託医の退職に伴う福井市学校嘱託医功労者表彰について、事務局の説明を求める。

事務局
（保健給食課長） 　　第35号議案 学校嘱託医の退職に伴う福井市学校嘱託医功労者表彰について、福井市教育委員会表彰規則第2条第1項の規定に基づき、表彰状または感謝状を授与するものである。

教育長 　　ただ今の説明について、ご意見ご質問はないか。

石原委員 　　学校嘱託医を退職する場合、後任を指名する必要があると思うが、どのような流れになっているのか。

事務局
（保健給食課長） 　　欠員が出た場合は、医師会に新たな医師を推薦してもらうことになる。

石原委員 　　後任がなかなか決まらないということはないのか。

事務局
（保健給食課長） 　　今のところ聞いていない。

石原委員 　　各学校の学校医は、公表されているのか。

事務局
（学校教育課長） 　　公表はしていないが、学校から保護者へ学校医を伝えている。

石原委員 　　医師の立場で、学校医を教えていただくことは可能か。

教育長 　　可能である。

教育長 　　他にご質問等はないか。

— 質疑なし —

教育長

他にないようであり、質疑を終結する。
第35号議案については、原案のとおり承認することに異議はないか。

— 異議なし —

教育長

異議なしと認める。よって、第35号議案は原案のとおり承認する。
次に、第36号議案 福井市学校業務改善計画の策定について、事務局の説明を求める。

事務局
(学校教育課長)

第36号議案 福井市学校業務改善計画の策定について、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等(給特法)の一部改正に伴い、策定を義務付けられたことから、計画を策定するものである。本市の働き方改革の取組や、業務改善の取組の方向性などについて定めている。計画期間は令和8年度から11年度までの4年間である。

教育長

ただ今の説明について、ご意見ご質問はないか。

栗原委員

教職員、教員、教師は、全て教師のことか。

事務局
(学校教育課長)

教職員は、学校に携わる全ての者で、事務員も含まれる。教員と教師については明確な違いはない。計画の文言を調整する。

栗原委員

時間外在校時間月80時間以上勤務者の延べ人数が記載されているが、時間はどのように算定しているのか。

事務局
(学校教育課長)

勤怠管理用のICカードを使って算定している。教育委員会事務局で集計している。

栗原委員

定時より早く帰宅する場合、時間はマイナスになるのか。

事務局
(学校教育課長)

マイナスにはならない。あくまで一般の定時を基準にしている。

栗原委員

目標値について、現状値は民間企業と比較して悪い値なのか。我々から見ると決して悪くないのではないかと感じる。

事務局
(学校教育課長)

時間外勤務は、夏休みなどの長期の休みがあるので、月平均となると少なく見える。

教育長 業務改善が叫ばれて久しい。我々が教員だった頃はもっと時間外勤務が多かった。

事務局
(学校教育課長) 福井県の教職員の時間外勤務は34時間。福井県が策定している計画の目標値は30時間になっている。

教育長 他にご質問等はないか。

— 質疑なし —

教育長 他にないようであり、質疑を終結する。
第36号議案については、原案のとおり承認することに異議はないか。

— 異議なし —

教育長 異議なしと認める。よって、第36号議案は原案のとおり承認する。

教育長 次に、報告に移る。
報告(1)令和8年3月福井市議会定例会の報告について、事務局から説明を求める。

教育部長 報告(1)令和8年3月福井市議会定例会の報告について、3月定例市議会の会期は、2月16日から3月19日までの31日間であった。
1. 提出議案について、教育委員会関係で今回提出した議案は、①第113号議案 令和7年度福井市一般会計補正予算、②第124号議案 第125号議案、第126号議案 工事請負契約の締結について、③第129号議案 第131号議案 工事請負契約の締結について、④第1号議案 令和8年度福井市一般会計予算、⑤第26号議案 福井市立学校施設使用料条例の一部改正について、第27号議案 福井市立幼稚園設置条例の一部改正についての9件である。これらの議案は、3月19日の議会最終日に、原案どおり可決された。
次に、2. 質疑について、2月24日から26日まで3日間行われた一般質問では、8名の議員から質問があった。質問の内容は、明倫中学校の大規模改修や、部活動の地域展開に関する質問をはじめ、学校給食の無償化や、学校体育館の空調設備などについての質問などがあった。
また、3月12日と13日に行われた予算特別委員会では、10名の委員より質問があった。質問の内容は、校舎等大規模改修事業に関することや、小学校プール学習などについての質問などがあった。

— 以下、3月定例市議会の質疑応答について資料で説明 —

教育長	ただ今の説明について、ご質問等はないか。
宮郷委員	地域クラブの個人会費は、他市では月 2,000 円という新聞記事を見た。福井市はどの程度か。
事務局 (保健給食課長)	個人が負担する月会費は、3,000 円から 5,000 円を想定している。クラブによって異なり、定額ではない。講師謝礼や、会場の使用料などを支出する必要がある。福井市のホームページで各クラブの月会費を掲載している。
教育長	他の市町では、総合型クラブに月 2,000 円ですべて入ってもらい、市町が補助金で支援する場合もある。少しでも低廉な金額で運用できるようにしたい。
栗原委員	自殺対策について、子どもが毎朝回答している「心の天気予報」で、結果が「雨」となった場合、先生は何か行動を起こすのか。
事務局 (学校教育課長)	何日も続くようなら行動を起こす。
栗原委員	RAMP S の導入を断念したとのことだが、これは優れたシステムなのか。
事務局 (学校教育課長)	RAMP S は、自殺に関連した質問をしてくる。毎朝この質問に回答するのは酷だろうということで、導入を見送った。
教育長	Microsoft Forms で自由に書き込める形態がある。そこで引っかけたものは、カウンセリングすることもある。RAMP S はアンケートのほか、反応速度も測定できる仕様になっているが、導入費用が高い。少なくとも私が教育長に就任してから、小、中学生の自殺者はいない。
石原委員	毎年、警察庁が公表している自殺者数では、10代が増えてきている。
教育長	そんな経緯もあり、議員が質問したのだろう。
栗原委員	10代から39歳までの死因の1位は、自殺である。
石原委員	産褥期の死因の1位も自殺である。また、議員の質問の中で、「先行して導入した新潟県では、劇的に子どもの自殺者が減少した」とあるが、ホームページなどを確認しても、劇的に減少した根拠が見当たらなかった。
教育長	福井市ではそもそも自殺者が出ていないので、効果が上がるのか分からない。

教育長	次に、報告（２）小学校入学式での教育委員会告辞について、事務局から説明を求める。
事務局 （学校教育課長）	— 教育委員会告辞について資料で説明 —
栗原委員	子どもに向けた箇所だけでなく、保護者に向けた箇所にもルビを打ってほしい。市の考えなども読んでほしいと考えている。検討してほしい。
事務局 （学校教育課長）	承知した。
教育長	次の報告については、未公表の箇所を含むため、非公開を要する案件であるので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、会議を非公開とすることに、異議はないか。
	— 異議なし —
教育長	異議なしと認める。よって、この後の報告については非公開とする。傍聴人は、退室をお願いする。
	— 傍聴人 退室 — (非公開案件)
教育長	その他、委員から何かあればお願いする。
	— 特になし —
教育長	他になければ、次回の日程について、事務局からお願いする。
事務局 （教育総務課課長補佐）	今回は、4月6日（月）16時から、場所は福井市役所8階 第3委員会室にて開催するので、ご出席いただきたい。
教育長	以上をもって会議を終了する。

令和8年4月3日

署名委員 栗原 知子

署名委員 石原 靖紀

議事録作成職員 寺島 圭晋